

主税局都民の声窓口寄せられた都民の声(令和6年5月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	6	6	1	2	1,981	4	2,000

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(令和6年5月分)

▶(都民の声)自動車税種別割の納税通知書が届いていない。

(回答) 令和6年度の自動車税(種別割)納税通知書は、5月1日(水)に発送いたしました(納期限:令和6年5月31日)。

郵便事情等によって、お手元に届くまでに1週間程度かかる場合もございますが、もし届かない場合には以下のような理由が想定されます。

- 1 引越をした。(車検証の住所変更手続きをしていない)
 - 2 昨年度中に移転登録(名義変更)や都外ナンバーへの登録番号変更をした。
 - 3 4月1日以降に自動車を取得した。
- 詳しくは以下のURLをご覧ください。

トップページ <都税Q&A> <都税:自動車税種別割>

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shitsumon/tozei/index_j.html#qa_0_2

▶(都民の声)新築住宅を取得したときに不動産取得税の軽減制度はありますか。

(回答) 以下の床面積要件を満たす新築住宅は、住宅の価格から一定額が控除されます。

	下限		上限
	一戸建の住宅	一戸建て以外の住宅	
貸家以外	50㎡以上	50㎡以上	240㎡以下
貸家	50㎡以上	40㎡以上	240㎡以下

<留意点>

- ・「一戸建て以外の住宅」とは、マンション等の区分所有住宅又はアパート等構造上独立した区画を有する住宅をいいます。
- ・現況の床面積で判定しますので、登記床面積と異なる場合があります。
- ・マンション等で共用部分がある場合、当該共用部分の床面積を専有部分の床面積割合によりあん分した床面積も含まれます。
- ・併用住宅の場合、住宅部分の床面積で判定します。

詳しくは以下のURLをご覧ください。

トップページ <都税Q&A> <都税:不動産取得税>

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shitsumon/tozei/index_f.html#q12

提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝・評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。